

排出基準設定に係る B A T (適用可能な最良の技術) の考え方 (案)

排出基準の設定に当たっては、BAT の観点から既に施行されている EU の VOC 規制での排出濃度基準を参考とする。

対策技術には、処理装置の設置に加え、原材料の転換等も含まれていることに留意して検討する。

排ガスの希釈により公平性が損なわれないよう留意して検討する。

(理由)

今回の VOC 規制はベスト・ミックスにより全体として VOC 排出量を抑制するという考え方に基づいた規制であり、排出基準値は現実的に排出抑制が可能なレベルで定めることが適当と考えられる。具体的な排出基準値の設定に当たっては、BAT (適用可能な最良の技術) の考え方を基本とし、既に排出規制を行っている各国等の知見を参考にしつつ、施設毎の排出抑制技術の開発状況に照らして現時点で適用が可能な技術とすることが適当である。

この際、EU 諸国では 1999 年以降に VOC 規制が導入されており、VOC を排出する各種施設に対して排出限界値 (排出濃度基準) が設けられている。BAT により達成される現実的に排出抑制が可能なレベルとしての排出基準値は、既に規制が行われているこれら EU の濃度基準が参考になると考えられる。

米国の規制基準も BAT に基づき定められていると解されるが、規制方式が濃度規制でないため、比較が困難。但し、基準のいくつかは、VOC 排出量の 90% 削減等となっていることから、EU の規制レベルと同等程度とみなせるのではないかと。